

令和4年第5回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 委員会 令和4年5月25日(水)
開 会 午後1時30分 閉 会 午後1時43分
- 2 場 所 羽咋市役所203会議室
- 3 出席委員(12人)
①岩城 一成 ②屋後 浩幸 ③糀田 幸雄 ④徳和 己嗣
⑤松生 朋広 ⑥澤田 稔 ⑦山本 泰夫 ⑧高田外喜子
⑨山上 克秀 ⑩四飯弥志宣 ⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員(0人)
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員(2人)
⑬榎谷 武史 ⑭南 邦夫
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員(10人)
⑮岡田 信夫 ⑯村田 清二 ⑰岡田 耕一 ⑱森田 三男
⑲悦永 秀雄 ⑳芝田 俊幸 ㉑三宅 一徳 ㉒稲農 幹夫
㉓瀬戸 明 ㉔石野 公章
- 7 事務局員 清水事務局長、出口次長、石端主事
- 8 付議案件
 - (1) 農地法第3条の規定による許可の決定について
 - (2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (3) 農用地利用集積計画について
- 9 議事録署名委員 3番 糀田委員 4番 徳和委員
- 10 会議の結果
議案3件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。
- 11 会議の概要
事務局長 それでは、ご案内の時間になりましたので、ただいまから羽咋市農業委員会を開催いたします。
本日、委員さんは全員おそろいでございますので、本日の総会が成立していることをご報告いたします。
それでは、村会長、ご挨拶をお願いいたします。
議 長 (挨拶)
事務局長： ありがとうございました。
それでは、本日の議件につきましてご案内いたします。
 - ・議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について
 - ・議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - ・議案第3号 農用地利用集積計画についてとなっております。
なお、この会議は会長が議長となりますので、以下の進行をよろしくお願いたします。
議 長 では、ただいまから会議を開きます。

本日の議事録署名員に、3番 糀田委員、4番 徳和委員を指名します。
よろしくお願ひします。

では、ただいまから審議に入ります。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「農地法第3条の規定による許可の決定について」、ご説明します。
議案書2ページを御覧ください。

まず、整理番号1番の申請地は〇〇町の田1筆と〇〇町及び〇〇町の畑3筆で、面積の合計が583㎡となっております。

位置図については、3ページを御覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。

譲受人の申請事由は空家バンク活用で、売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は今回の申請面積6aで、空家バンクに付随する農地の下限面積の要件1aを満たしています。

続きまして、整理番号2番の申請地は〇〇町の畑1筆で、面積が254㎡となっております。

位置図については、4ページを御覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、県外者が相続し営農困難から譲渡を希望されました。譲受人の申請事由は、経営規模の拡大で、売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による26aで、当該地区の下限面積の要件20aを満たしています。

最後に、整理番号3番の申請地は〇〇町の田1筆で、面積が479㎡となっております。

位置図は、5ページを御覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、労力不足で営農困難から譲渡を希望されました。譲受人の申請事由は、経営規模の拡大で、売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による25aで、当該地区の下限面積の要件10aを満たしています。

以上です。

議長 ありがとうございます。では、担当委員さんのご意見を伺います。
整理番号1番、〇〇委員さん。

担当委員 これは先月も許可されました案件であります。それで、空家バンクの活用ということではありますが〇〇事務所のほうで確認したところ間違いのないということであり、異議ございません。

議長 ありがとうございます。

- 整理番号2番、〇〇委員さん。
- 担当委員 〇〇さんに確認しました。〇〇の〇〇さんは、親の土地を相続しましたが、遠方のため管理ができないということで、このたび〇〇さんが買うことになったとのこと。問題ないと思います。
- 議長 ありがとうございます。
- 事務局 整理番号3番は、事務局、お願いします。
- 事務局 〇〇委員から報告を受けておりますので、ご報告させていただきます。譲渡人と譲受人、双方に話を聞いて、農地利用についての確認をしたということです。また、町会からも特に支障はないという回答を受けているということで、ご報告がございました。
- 議長 以上です。
- 議長 それぞれの担当委員はご異議なしということですが、何かご意見ございませんか。よろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 では、「議案第1号」は原案どおり承認することに決定いたします。
- 事務局 次に、「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とします。
- 事務局 「農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」ご説明します。
- 議長 議案書6ページを御覧ください。
- 事務局 整理番号1番の申請地には〇〇町の畑1筆で、面積が75㎡となっております。
- 議長 位置図は7ページを御覧ください。
- 事務局 譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。
- 議長 転用目的は、物置用地にするための申請となっております。
- 事務局 申請地は、農振地域外で用途指定のない都市計画区域にあり、〇〇から300m以内に位置することから、規則第43条第2号に該当するため第3種農地と判断します。
- 議長 生産組合の同意を得ています。
- 議長 ありがとうございます。では、担当委員さんのご意見を伺います。
- 〇〇委員さん。
- 担当委員 先日、関係者に調査したところ、特に問題ございませんでした。
- 議長 ありがとうございます。担当委員さんはご異議なしということですが、何かご意見ございませんか。
- 全委員 なし。
- 議長 では、原案どおり上申してもよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 では、異議なしと認め、「議案第2号」は原案どおり上申することに決定いたします。

次に、「議案第3号 農用地利用集積計画について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局

「農用地利用集積計画について」ご説明します。

議案書10ページを御覧ください。

利用権設定の概要です。

今回は、田11筆、畑1筆の設定があり、合計面積は16,305㎡です。

権利設定期間別に見ますと、10年以上の田が11筆で16,127㎡です。畑については、3年が1筆で178㎡です。

申請件数は貸し手農家が4件、借り手農家が4件となります。

各筆明細の一覧は、議案書11ページから12ページに記載されております。

申請件数は4件で、新規設定2筆、再設定10筆です。

なお、No.4は農地中間管理機構を利用した集積計画一括方式による設定です。

案件全てが農業経営基盤強化促進法の第18条第3項の規定要件を満たしております。

以上です。

議長

ありがとうございます。

ただいま事務局の説明が終わりました。委員の皆様、何かご意見があればお願いします。

全委員

なし。

議長

なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議長

では、異議なしと認め、「議案第3号」は原案どおり承認することに決定いたします。

以上で本日の全議案の審議が終了しました。

一旦ここで閉会し、その他の案件に入りたいと思います。

終 了

議事録署名人 会長

署名人

署名人